

## 令和3年度第4回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

日時：令和4年3月25日（金） 13時30分～

場所：秋田県林業研究研修センター

### ○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員（五十音順）

碓子 進 （税理士法人 福士合同会計事務所 税理士）  
笠井 みち子 （秋田県消費者協会 理事）  
加藤 薫 （一般社団法人秋田県造園協会 会長）  
熊谷 嘉隆 （公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）  
齋藤 正雄 （公募委員）  
佐藤 充 （NPO法人環境あきた県民フォーラム 理事長）  
仙道 一吉 （公募委員）

### ○県側

嶋田 理 （農林水産部森林技監）  
沼倉 直人 （農林水産部次長）  
清水 譲 （農林水産部林業木材産業課長）  
三森 道哉 （農林水産部森林整備課長）  
田口 剣 （総務部税務課）

### ◇議題

- （1）令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について
- （2）令和4年度県民提案事業の審査について
- （3）次期計画の方向性について
- （4）令和4年度基金運営委員会スケジュールについて

## 1 開会

事務局が開会を宣言

## 2 委員会の成立

事務局が委員10名のうち7名の出席により委員会が成立していることを報告

## 3 議題

### 議題1) 令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について

事務局から資料1について説明。

#### 熊谷会長

説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等お願いします。

#### 仙道委員

マツ林・ナラ林景観向上事業で、マツが2,547 m<sup>3</sup>、ナラが2,759 m<sup>3</sup>の計5千m<sup>3</sup>以上が伐採される計画となっていますが、資源として考えたとき、伐採された枯損木は使いようによっては、使えるものがあると思います。例えば、バイオマス等に利用するという考え方は、この計画の中には無いのでしょうか。

#### 熊谷会長

事務局いかがですか。

#### 事務局（三森課長）

現在の第3期計画の中では、そのような考え方をしておりません。

#### 仙道委員

ナラについては、腐朽菌に弱く、どんどん腐朽していく現象があるのですが、アカマツの場合は、枯れて皮がとれた状態であっても、バイオマス燃料に活用できるのではないかと、いうものがたくさん見受けられます。

枯れているとはいえ地域の森林資源ですので、これについては全て捨てるのではなく、利用できるものは利用するという考え方が必要でありますし、この計画の中にあって燃るべきものではないかと思えます。

#### 熊谷会長

これについては、いくつか論点があるのでしょうかけれども、ひとつには費用対効果が挙

げられます。実際に燃料として活用するにはどれくらいの労力が必要なのか。現在のエネルギー価格の高騰が見込まれる中で、どう考えていくかが重要になると思います。

方向性として、将来検討していくことはありえるのでしょうか。

### **事務局（三森課長）**

ナラ枯れについては、現在枯損木のみを対象として、その除去に対して支援していますが、今後、ナラ枯れにかかる蓋然性の高い被害木近隣の健全木を含めて、被害がある前に萌芽更新等により若返りを図ることも視野に入れ、そういった木を更新し利用していくことを考えて検討していきたいと思います。

### **嶋田森林技監**

ナラについては、おっしゃるとおり腐朽が早いというのがありますし、そもそも生育している場所が地理的によくない場合もありますので、今のような考え方には馴染まない場合が多いのではないかというのが感覚的にはあります。

一方、マツについては、製材はもとより薪炭材など色々な利用ができますので、昔とは違った視点で効率的に或いはお金をかけずにできるかなど、情報を収集しながら研究していければと思います。

### **熊谷会長**

そうですね。これは大事なご意見だと思いますので、事務局で検討していただけますか。

### **事務局（三森課長）**

検討して参ります。

### **嶋田森林技監**

それから、忘れてはいけない視点として、誰のものかという課題もありまして、伐採した木の利用ということを考えると、私有林だと所有者から協力いただけるかなど、いろんな調整が必要になってくると思います。

### **熊谷会長**

確かに、私有林であれ公有林であれ公共財ではありますけれども、実際にそれを踏まえ私有林を利用するとなると、様々な問題が生じてきます。これも含めて、制度的に将来可能かどうかを検討していただくようお願いしたいと思います。

### **笠井委員**

雪によって山の立木が倒れているというのがマスコミを通じて流れています。景観の

維持という観点から、管理にお金をかけなければ、松くいやナラ枯れがどうなっているのか分からないと思います。使えるものは使うという話もあり、それには賛成ですけれども、その前に実態の把握をするための予算をつけることも必要かと思います。

#### **事務局（三森課長）**

ナラ林、マツ林の実態把握・対策については、令和4年度も引き続き対策を実施していきたいと思います。

#### **熊谷会長**

相手が自然なので、全て把握していくことは困難かと思いますが、実態を把握したうえで、状況に応じて対処していくことが重要です。

#### **齋藤委員**

令和4年度もハードとソフトの予算について、適切な配分がされているようで安心しました。

ハード事業は市町村や森林組合が実施主体なので問題ないと思いますが、ソフト事業の県民参加の森づくり事業や森林環境教育推進事業については、一般の方々やボランティア団体が実施主体になることがほとんどで、計画から作業まで苦勞されていると思います。こういった一般市民の方々の森づくり活動はこれからも非常に大事なので、PRや支援をよろしくお願いします。

#### **熊谷会長**

ありがとうございます。特にソフト事業においては、普及の仕方や参加方法など、実施していく中で見えてきた課題を解決しつつ、次年度の活動計画に反映させていく。

そのうえで、事務局の方では適切なアドバイス等を行う事を継続していくことが大事ですので、引き続き推進していきたいと思います。

#### **議題2) 令和4年度県民提案事業の審査について**

事務局から資料2について説明。

#### **熊谷会長**

説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等お願いします。

#### **碓子委員**

扇田小学校PTAが事業で作成したトレイは学校の備品になるのでしょうか。

### 事務局（村川副主幹）

製作されたものについては、学校の給食で生徒が毎日使うことになっておりまして、3年かけて全校生徒分を製作し、その後も継続で使用していくということで学校の備品になります。

### 碓子委員

学校の備品になること自体は問題ないのでしょうか。また、過去にもこのような内容の提案はありましたか。

### 事務局（村川副主幹）

過去にこのようなものはなかったかと思いますが、木の遊具等を県民提案事業で製作し、継続的に使用されている事例はあります。

### 熊谷委員

税理士の方ならではの視点だと思うのですが、逆に私は備品になって然るべきだと思います。作って終わりではなく、先輩達がつくったものを在校生が使い続けていく、自分たちの周りの木材資源で製作したものを日常的に手に触れるものとして活用するというのは、なかなか良いアイデアだと思います。

### 佐藤委員

この事業で提案された計画については、計画どおり順調に、適切に実施されているのでしょうか。

### 事務局（村川副主幹）

ほとんどの団体は、ほぼ計画どおり実施されていますが、昨年度や今年度はコロナの関係で事業規模が縮小されることもあり、当初の計画に比べて参加人数が減ってしまうというのが見られました。

それに同調して、規模が縮小されると事業費も下がっているので、費用対効果的にはあまり問題はないものだと思います。

### 熊谷会長

この件については、年度末に各団体から実績報告が提出され、事務局がチェックしていると思いますので問題ないかと思います。

### 熊谷会長

マックスバリュー東北緑の少年団について、マックスバリューから補助金は受けてい

ないのでしょうか。

#### **事務局（村川副主幹）**

今までの事業は、国土緑化推進機構からの補助金で実施しており、マックスバリューからの補助を受けているという感じではないのですが、年間5万円ほど寄付金としてマックスバリューからもらっているようです。

#### **熊谷会長**

制度的に問題がないのか、念のためダブルチェックをお願いします。

#### **熊谷会長**

県民提案事業の25件の枠に対して、枠が満たせていないことが以前から続いており、気になるところです。過去の議論にもあがりましたが、より丁寧な説明が必要であること、また、5回実施したら終了ということなども要因と考えられますので、これについては新たな改革が必要なのではないかと思います。

それでは、新規案件5件、残りの継続案件については、全て採択ということによりお願いします。

また、今後実施する2次募集についても、いろんなところに情報提供していただき、しっかりと実施していただくようお願いします。

#### **熊谷会長**

続いて、次期計画の方向性について、事務局より説明をお願いします。

### **議題3）次期計画の方向性について**

#### **事務局（加賀谷主幹）**

資料3に基づき報告

#### **熊谷会長**

事務局ありがとうございました。次期計画の方向性についてですが、皆様いかがでしょう。

#### **碓子委員**

資料3の県民のアンケートを踏まえたポイントについて、このアンケート結果は県民と企業に対し、同じ質問で回答を求めているのでしょうか。それとも企業に対しては、独自の質問を投げかけたのでしょうか。

また、アンケートの結果については、年代別・地域別・職業別の傾向についても分析しているのでしょうか。

それと、別添1の森づくり税の認知度に関する意見がありました。まさに、実態はこの意見のとおりだと思います。これについては、県民に森づくり税を知ってもらう必要がありますので、広報等を大幅に増やして県民に知っていただくというのも1つの方法かと思えます。

#### **熊谷会長**

ありがとうございます。質問が2件、1件は意見という理解でよろしいかと思えます。事務局どうですか。

#### **事務局（加賀谷主幹）**

アンケートについては、県民、企業とも同じ内容の質問に答えていただいております。分析につきましては、居住地別や性別、年齢別を記載するアンケートを実施しております。分類別に仕分けることは可能ですので、今後実施していければと思います。それから、認知度に関する意見については、我々もそのような意見が多かったことを重く受けております。今後、どのようにPRすることが効果的なのかを検討していきたいと思っております。皆様からいろいろなご意見がありましたら、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### **熊谷会長**

他にいかがでしょうか。

#### **加藤委員**

アンケートの回収率が県民で47%、企業が55%となっていますが、どのように捉えておりますか。また、問2で分からないと回答した人が、県民で47%、企業で48%となっています。第4次計画は、アンケートの結果も参考にしながら作成していくと思いますが、分からないと答えた県民に対しての説明についてはどうするのでしょうか。また、回収率を上げるための工夫が必要ではないでしょうか。

#### **事務局（加賀谷主幹）**

回収率については、県民が47%、企業が55%ということで、50%前後の回答率となっております。回収率につきましては、いろんなアンケートにおいても、50%の回答があれば問題ないと考えておりますので、この意見を参考にさせていただき、計画を作成していくことになると思います。また、分からないという意見があることにつきましては、森林を見た場合に、どのよう

な状態であれば手がかけられていて、どのような森林が健全なのかというのは、なかなか判断がつきにくいと思います。それで、アンケートの結果では、分からないという回答が多くなったと考えております。

### 熊谷会長

50%は有効回答率として問題はありません。

ただ、アンケートの結果自体については、多くの県民の方々が森林・林業の政策について県である程度知っているという前提で分析しています。一方で、分からないという県民の方々の感覚的な意見を無視していいかといったら、そうではありません。かといってプロフェッショナルな意見かというところではないので、ではどうするかという方に議論が深みにはまっています。これはどのアンケートをやっても同じです。

政策というのは、県民の意見を無視するというわけにはいかないの、どっちに軸足を置いて今後の計画策定をしていくかは、慎重な議論が必要かと思います。

個人的には、現場の方々のデータを踏まえながらいろんなことを考えていき、それに参考として県民の意見を反映していくことが、あるべきやり方かと思ひますし、今までもそのようにやってきていたと思ひます。

### 加藤委員

分からないという回答があった方々にも、森づくり税などを周知していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

### 熊谷会長

それが、普及啓発のあり方につながってくると思ひます。普及啓発するにしても、いろんな世代の方々がおりますので、これまでどおりの広告や新聞だけでは伝わらない世代もいると思ひます。

そういった人たちのために、HPやSNS、イベントを開催するなど、県民のいろんな状況を踏まえた上で多角的なチャンネルの拡大に努め、しっかりと情報を収集し、発信していくことになると思ひます。

事務局としては、今まで以上にしっかりとアンテナを張り、チャンネルを拡大した上で、森林の現状や林業施策の理解をしっかりと強化していく。そうすると、アンケートの結果についても、参考からよりしっかりとしたものになっていくかなと思ひます。

これについては、この事業を実施していく上で、ずっとつきまとう課題であると思ひています。

### 熊谷会長

他にいかがでしょうか。



## 佐藤委員

市町村意向調査の中で、針広混交林化事業を実施している市町村が4%という結果になっていますが、この数値はどのようにして求めたのでしょうか。

また、県の方から説明があった縮小を検討している事業については、森林環境譲与税のほうに誘導していくような考えなのでしょうか。

それと、森づくり税事業と森林環境譲与税との棲み分けについては、どのようにするのでしょうか。

## 事務局（加賀谷主幹）

2点目と3点目の方から回答させていただきます。

譲与税への誘導と棲み分けをどうするかということにつきましては、県が実施する譲与税の事業であれば、棲み分けが可能であると思います。

しかしながら、譲与税を活用し森林整備を主体的に実施するのが市町村になります。そのため、基本的には市町村がどう考えて、どう実施していくかが非常に大事です。

令和元年度から市町村の方で様々な事業をやってきておりますので、その実施状況を確認するほか、アンケートの結果等について、令和4年度に入ってから市町村と意見交換を行い、今後どうしていくのか詰めていきたいと考えております。

また、譲与額が市町村で異なるため、少額でどうしてもできない市町村が出てくることも考えられますので、一律にやるかやらないかを決めることは難しいところがあります。

市町村との意見交換で、意見を集約し、棲み分けしていければと考えております。

## 事務局（村川副主幹）

1点目の針広混交林化事業を実施している市町村が4%しかないのかという質問についてですが、実際、針広混交林化事業をやっている事業主体は、ほとんどが森林組合となっております。市町村ではほとんど実施されていないため、実績とアンケートの結果が違ったように見えるのかなと思います。

## 熊谷会長

全体を把握するうえでは、市町村ベースで把握できるようなデータがあればいいのかなと思います。

また、環境税との棲み分けについては、過去の委員会でも議論にあがっていて、市町村において制度を施行する体力やノウハウがあるかどうかという問題があるので、そこは県の方で側面支援する必要もでてくるかと思っています。

## 嶋田森林技監

制度を立ち上げる時に整理するのが理想的なのですが、実際問題、森林環境譲与税の使い方などは自治体の裁量に委ねる部分があって、使途として何が一番メインになるのか、どういう整備をするのかが見えない中で3年程経過しております。

そうした中において、市町村の方でもある程度見えてきた部分があり、やや考え方が変わってきたのではないかと思います。

そのタイミングで、森づくり税の第4期計画の見直しのタイミングが到来しましたので、市町村と膝を交えながら、森林全体の整備水準や多様性等について意見を交わし、そういった方向にもっていければと思います。

## 熊谷会長

他にいかがでしょうか。

## 笠井委員

ハード事業の木育空間整備やソフト事業の森づくり人材育成などについて、見直しを検討であれば分かるのですが、廃止を検討とあるのはなぜでしょうか。

秋田県は、担い手不足、高齢化が問題となっているので、林業大学校で学んで山に行き、実践できるような子供達を育てて欲しいのです。張り切っている子供達のためにも、廃止以外の方向で検討をお願いします。

それから、子供達の木育についても、木に触れると心が豊かになるというのが、私もその様子を見ていて学んでおります。木育で子供を育てていくということを、秋田県全体で考えていって欲しいのです。

## 事務局（加賀谷主幹）

人材育成については、廃止を検討ということで記載させていただいていますが、林業大学校や事業が廃止されるではなくて、予算の財源をどうするのかということになります。

森林環境譲与税が開始されたことで、今まで森づくり税事業で実施していた林業大学校の取組については、ほぼ譲与税を活用してできる取組と考えています。

そのため、森づくり税事業では森林環境の保全等に重点をおき、人材育成は森林環境譲与税を活用して、引き続き実施していきますので、取組自体が無くならないことをご理解いただきたいと思います。

## 熊谷会長

これは一見廃止するようには見えますが、実際は無くなるわけではないということです。大事なご指摘ありがとうございます。

## 仙道委員

県民アンケートで税の使途の優先度が変化してきていると説明がありましたが、熊やイノシシなどの野生獣が人間の生活圏まで来ているというこの危機感が、今、県民にとっては、一番関心あるのかなというふうに思います。

これはどうやったら防げるのかという話になるわけですが、それは人材を育成して林業を活性化させる。山村の仕事をいっぱい作る。伐ったら植える、植えたら育てるという林業生産活動を継続していくことにあると思います。

また、ナラ枯れについては、15年ほど前に山形県に行った時に聞いた話ですが、戦後、在来種であるカシノナガキクイムシにより、被害が拡大した時期があったそうです。

ただ、人間がそれを伐採し、炭や薪を作ったりする勢いの方が強く、真っ赤だった山があつという間に伐採・更新されたということでした。ナラ枯れの予防には伐採・更新をすることが最善の方法になると教えられました。

ナラの枯損木を支援することも大事ですが、それ以前に、更新することを最前線におくべきだろうし、人工林については伐ったら植える、植えたら育てるということで、人間が山に入ることによって野生獣との境界がきちっと出来上がってくると思います。

今、人が山に入らないので、野生獣も境界が分からなくなっていると思います。

ですから、人材を育成して、伐った後は植えて育てて、森林を適正に整備していくことに真剣に取り組んでいけば、この野生獣との関わりというのも、おのずと改善してくるのではないのでしょうか。

ただ、それ以前に農山村は過疎化や高齢化が進んでおりますので、いずれは限界集落になり、最後は消滅していくという流れの中にあります。

一つ一つを捉えるのも大事ですが、相対的に考えると、今、植える事、育てるなどをきちんと実施し、森林を適正に管理・運営していけば、野生獣との遭遇が少なくなっていくと思います。

## 熊谷委員

ありがとうございます。基本的な考え方の再確認ということだと思います。

計画策定上では、現計画をしっかりと整備しながらリストアップしていくという形にはなっていますので、計画的には全て繋がっている訳ですが、その上での人づくりです。林業大学校での育成も順調に進んでいますし、県民の方々のボランティア活動なども着実に広まっているのだらうと思います。

ですから、今までやってきたことをしっかりと継続し、課題を見つけたら改善していく。その上で基本的な考え方を捉えつつ、大きな方向性をみんなで共有しながら再認識、しっかりとした事を進めていくことが改めて必要かなと思います。

### 笠井委員

今、コロナ禍の中ではありますが水と緑の森林祭については、今年は是非とも実施して欲しいです。これによって、県民の方々もアンケート等に答えやすくなるかと思しますので、よろしくをお願いします。

### 熊谷会長

このイベントの来年度の開催についてはどのような状況ですか。

### 三森課長

現時点では、7月9日に能代市二ツ井で開催する予定です。

### 熊谷会長

皆さん、奮ってご参加していただければと思います。

### 熊谷会長

他にいかがでしょう。

では、論点整理しますと、普及啓発をしっかりやっていただき、県民の方々の森林や林業政策に対する理解を促進させるために、いろんな媒体を使って周知していかなければいけないということが一つ。

また、県独自の事業に加え森林環境譲与税が入ってきたことで、棲み分け等の整理しなければ行けませんので、ますます市町村との連携が必要になってきますし、県からの支援・アドバイス等も重要になってきます。

若干、課題等もあるようではございますけれども、個人的には、日本の林業を強化するうえでは、追い風かなと思っています。

より安定的な予算というのが配分されるわけですから、いろんな林業施策を実施する基礎体力や知識が無くても、このような状況になると各自治体の方でもある程度やらざるをえないだろうと思います。

一方で、エネルギー需要や外材の価格の高騰により、国産材の需要が増え続けるのだらうと思いますので、アンテナを張ってしっかりと状況を把握していくことで、本県の林業を強化していく絶好のタイミングだと思いますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくをお願いします。

## 議題4) 令和4年度基金運営委員会スケジュールについて

### 事務局（三森課長）

資料4に基づき報告

### 熊谷会長

スケジュールについてはよろしいでしょうか。

それでは、議題について以上となりますが、皆様から他に何かご質問・ご意見等ありませんでしょうか。

### 加藤委員

能代市にかなり大きな林業会社が進出してくるという話がありますが、どのような目的で進出してくるのでしょうか。

### 清水課長

なぜ進出してくるのかという事であれば、豊かな森林資源があることが理由で、資源があるところに、それを活用する企業が集まってくると考えております。

### 加藤委員

資源の使い道は何でしょうか。また、販売先はどこでしょうか。

### 清水課長

中国木材では、製材や集成材を作っております。工場を能代に建設しまして、秋田の資源であるスギ等を活用して製品を作っていくこととなります。販売先は、日本全国となっております。

### 加藤委員

それだけ、日本全体で需要が増えているということでしょうか。

### 清水課長

そもそもシェアをたくさんもっている企業ですので、中国木材としては新たな工場を作って、更にシェアを広げていきたいということです。

### 熊谷会長

名前だけを聞くと外国企業のイメージがありますが日本の企業です。中国木材が進出してくることで、どういう影響が出るか分かりませんが、利用期を迎える木が沢山ありますので、山に手を加えていく1つの大きな機会だと思います。

### 熊谷会長

他になにかありますか。

無いようですので、これで議長の任を解かせていただきます。

それでは事務局にお返しします。

## 事務局（加賀谷主幹）

熊谷会長、ありがとうございました。

また、皆様には活発なご議論や貴重な意見をいただきありがとうございます。本日いただきましたご意見を参考に、森づくり税を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、秋田県農林水産部 嶋田技監より、委員の皆さまにお礼の挨拶を申し上げます。

## 嶋田技監

委員の皆さまには、年度末のお忙しい中ご出席いただき、また、熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

少し振り返りをさせていただきますと、第3期計画で初めて事業化された「緩衝帯等整備」につきましては、令和3年度までの4年間で目標面積を大きく上回る497haの森林が整備されるなど、クマ等の野生動物の出没抑制や景観対策につながっているものと感じております。

また、県民参加の森づくりを進めるためのソフト事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加型イベントの一部が中止又は規模を縮小して実施しておりますけれども、令和3年度までの4年間で計7万人を超える県民の皆様が森づくり活動へ参加していただいております。

これも、委員の皆様方から貴重なご意見等をいただいたことがこれまでの成果につながっているものと考えております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回の運営委員会を中止とし、書面送付のみとなってしまいましたが、第2回では森づくり税事業の実施箇所や、森林・林業をとりまく環境の変化として、ナラ枯れ被害地域等の現地視察を行っていただきましたし、本日は、次期計画の方向性についてもご審議いただきました。本当にありがとうございます。

委員の皆様からいただいた多くの貴重なご意見を参考にさせていただくとともに、この4月からは次の第4期計画の策定に向けて検討いただき、内容を十分精査しながら改善や拡充等の検討を進めていきたいと考えております。

終わりになりますが、本委員会の委員の任期は2年ということで、この場をお借りして皆様に改めて御礼を申し上げます。

皆様には、この森づくり税について、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げ、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

この2年間、本当にありがとうございました。

**事務局（加賀谷主幹）**

これもちまして、令和3年度第4回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会を閉会  
したいと思います。

皆様どうもありがとうございました。